

## 第5回

# 山陽小野田市基本構想審議会 会議録（要約版）

日時：平成19年7月12日（木）14時～15時15分

場所：市役所 3階 大会議室

### ○出席者

#### ・委員（会長、副会長含む）20名

会長 西村 重基

副会長 田中 浩

委員 瀬井 達也 安部 寛二 中務智恵子 前田 良一

中村 克衛 早川 幹夫 竹本 貞夫 三上 賢一

世利 直清 松浦 美彦 磯部 吉秀 伊藤日出男

井上 雄治 佐々木孝治 長谷川眞幸 川上 晴美

杉本 保喜 日高 秀雄

#### 欠席委員 20名

上玉利 浩 後根 俊文 河口 軍紀 砂川 功

民谷 正彰 落合 武章 和田 博範 藤井 薫

田中 剛男 仲田 正好 福永富二雄 福永 誠規

菅井 繁 梅森 雅広 銭谷 繁子 内山 一好

岩本 哲二 奥 良秀 林 紀男 樋口 晋也

#### ・市長

白井 博文

#### ・事務局

企画政策部 野田 武廣 市村雄二郎 渡辺 津波 森 一哉

井本 雅友 野上 尊代 福田 智之

#### ・コンサルタント

ランドブレイン 八木 周吾 藤本 明裕

---

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 新委員紹介

### 4 議事

(1) 基本構想（案）について

(2) 答申（案）について

### 5 閉会

---

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

■（会長） 本日は、第5回目の基本構想審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

後程、事務局から説明があろうかと思いますが、本日は、本審議会の役目であります基本構想案が委員の皆様方のお陰をもちまして、市長へ答申できる段階までまいりました。

そこで、その答申案についてご審議いただくこととなりますけれども、委員の皆様方の活発なご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### 3 新委員紹介

－新委員各自より自己紹介－

### 4 議事

(1) 基本構想(案)について

■(会長) それでは、ただ今より議事に入ります。(1) 基本構想(案)について議題とします。事務局より説明をお願いします。

■(事務局) 山陽小野田市総合計画素案の説明をいたします。本審議会より答申をいただく部分は、18頁から30頁の基本構想部分となります。この基本構想素案については、これまで総合計画素案として前4回の審議会で皆様の意見をいただくとともに、その後、市民意見公募を行った後に作成されたものです。

18頁の基本理念ですが、4つの基本理念を掲げております。事務局案としては、4つの基本理念を並列して提案したのですが、将来像のイメージ図と合わないという意見があり、将来像のイメージ図の中心にある(1)「生活の質を重視した『住み良さ』の創造」をまちづくりの主理念、(2)～(4)をそのまちづくりを進めるための取り組み理念として整理し直しました。

次に19頁の将来都市像ですが、審議の中で事務局案では「活力が感じられない」「もっと活力がほしい」など多数の意見が出され、主題の方に「活力ある」を追加しました。その結果、主題として「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」、副題として「子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる心豊かなまちを目指して」という形に修正しています。

21頁の基本目標(4)の文中の下から2行目の「また、」からの文章で、当初「往来のあるまちづくり」としておりましたが、「往来の盛んなまちづくり」にした方が、より活力が感じられるのではないかという意見が出され修正しました。

23頁の(1)土地利用の方針において、商業、工業、農林業という産業については記述があるが、水産業についてはふれられていないという意見があり、③臨海ゾーンの中に「漁港地域における水産業の振興」を追加しました。

次に事務局から修正事項の提案ですが、27頁の「③行財政改革により効率的で、健全な行財政基盤づくりを進めます」の1行目、当初「行財政改革プラン等に基づき」となっていたのですが、現在策定中で本年度中に公表の予定であり上位計画にあたる「行政改革大綱」が適切ということで、これに修正させていただきました。併せて、ここに行政改革の施策のすべてを記載しているわけではないので、4行目の「財政運営の確保」後に「等」を追加し、「財政運営の確保等に努めます。」に変更させていただきました。

同じく「③行財政改革により効率的で、健全な行財政基盤づくりを進めます」の下から2行目、当初言葉足らずという指摘があったため、「また、市域を越えた地域課題の解決と地域全体の活性化を目指し、広域的な連携を進めます。」に変更させていただきました。なお、「超える」は山を越えるの「越える」に修正しました。

次に、第3回審議会において、「農業情勢の課題として、今後、組織や法人など国のいう本当の農業の担い手を育成する意味でも農地を集積する必要がある」と

いうご意見があり、29 頁の「②魅力と活力ある産業の振興を進めます」の 6 行目からの農林水産業の振興の項目に「基幹的な担い手への農地集積の促進」という文を記載しました。

29 頁の③ですが、「往来の盛んなまちづくり」への変更を受けて、「活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくりを進めます」に修正しました。また、9 行目の「多様な文化や人々と」の後に「の」を追加したうえで、「多様な文化や人々との出会いを通して、豊かな人間性を育むため、関係機関との連携を図りながら、地域間交流、国際交流を推進します。」に修正しました。この修正は当初の文章が言葉足らずという指摘を受けて行いました。

30 頁の①の表題は、当初「個性を伸ばし、意欲ある人づくりを進めます」になっていましたが、「個性を伸ばす」施策も掲げられていないので、削除してもよいのではないかとこの指摘を受け、「意欲のある人づくりを進めます」に変更させていただきました。以上が、審議会意見等による基本構想案の主な修正点です。

また、26 頁の「③生涯を通じた健康づくり、地域医療体制の整備を進めます」の中の「市民病院の統合・建替え」に関し、市民意見公募によって意見をいただきました。この意見に対して、基本計画の主な事業の部分で修正をしましたが、基本構想に関しての修正は行っていません。

- （会長） 事務局からの説明が終わりました。何かご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしければ、答申案の議題に移りたいと思います。

## （2）答申（案）について

- （会長） 次に、（2）答申（案）を議題といたします。答申（案）は前回の申し合わせのとおり、私と事務局がこれまでの審議会での意見を基に作成しています。委員の皆様方には事前に送付していますが、内容説明を事務局からお願いします。

- （事務局） 事前に配布しました答申案についてご説明します。答申書としては、本文中、前段において市長からの諮問に対して、審議し、検討を行ったことを記しています。次に、基本構想案を概ね妥当なものとして認めたいと、審議会の意見等により修正し作成した基本構想、ただ今説明させていただいたものを別添として添付し、答申するとしています。

さらに、審議会の意見として会議録から抜粋して 4 つの意見内容を記載しています。

意見 1 としては、会議録をみると、審議会の中で「市に活力がほしい」という意見が数多く出されています。そこで、「まちづくりの基本理念に掲げる「生活の質を重視した『住み良さ』の創造」の実現に向けて、住み良さの中にも“活力”のあるまちづくりに努められたい」という意見を付けています。

意見 2 としては、第 3 回審議会での目標人口の設定にいただいたご意見を踏まえて、「将来都市像に掲げる「活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて、企業誘致や子育て環境の充実など、定住人口の増加に積極的に取り組まれたい」という意見を付けています。

意見 3 としては、同じく第 3 回審議会でも戦略プロジェクトの設定にいただいた「財政再建を最優先課題とする必要がある」という意見を踏まえて、「本構想に示される施策の大綱に基づき、市政を進められるにあたっては、財政再建をまちづくりの最優先課題として、積極的に行政改革を進められたい」という意見を付けています。

意見4としては、第1回審議会でもいただいた「官民協働のためにも、市民と一緒にやってみようという気にさせるような、わかりやすいものとする必要がある」という意見を踏まえて、「市民と行政との協働のまちづくりを進めるためにも、市民にわかりやすく読みやすい冊子を作成されるなど、市民に対して総合計画の内容を十分に周知するよう努められたい」という意見を付けています。

その他、審議会の中では、基本計画や具体的な施策についての意見も出されていますので、「審議の過程で出された具体的な意見等についても十分に検討され、今後の市政運営の中で活用されたい」という意見を付けました。

■（会長）事務局の説明が終わりました。本日、委員の皆様方のご意見によりこの答申（案）を修正し、決定した後に市長に答申したいと思っておりますので、何かご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

■（委員）私は、各回参加して意見を述べさせていただきました。結果として、個人的には、非常に不本意だと感じています。それは、具体的なことに踏み込んでいないということです。この点については、のちほど指摘したいと思っております。その前に、辻褄の合わないところを指摘したいと思っております。32頁、「まちづくり戦略プロジェクト」の考え方、「まちづくりの戦略の視点」の「④地域資源を活かす」というところでは、地域資源は、スポーツ、レクリエーション資源に終始しています。一方、33頁の「重点戦略の考え方」の「④地域資源を活かす」では、スポーツ、レクリエーション資源などには一切触れず、既存産業の支援、企業誘致、産業間の連携などについて触れられています。ここは、辻褄が合っていないと思う。これらは、一つにまとめて、総合的に取り組むことが必要です。6頁の「(11)中山間地域への取り組みの高まり」において「地域の活性化を図るためには、総合的に取り組むことが求められる」という指摘があります。いわゆる具体的にどのようにやっていくか、つまり海・山の自然環境、これをどのように具体的に活かしていくかということ、を、「④地域資源を活かす」部分に述べるべきだと思います。現在、記述されている内容は、スポーツの欄で述べるべきだと思います。

一番最初に申し上げた、具体例がない、いわゆる踏み込んでいないというのは、基本計画のところですか。この計画づくりは、もともと大きな目標を立て、それに基づいて重点戦略を組み立て、それを受けて基本計画をつくるという方式を取っています。基本計画は、いわば戦術と言えます。それは兵隊で言えば、一兵卒までがこれを理解して戦える内容でなければならないと思います。つまり、市民が基本計画を読んで、自分たちはこの計画にどのようにかかわって市を盛り立てていけばよいのかがわかる必要があります。このような観点から基本計画をみると、非常に寂しい思いがします。私は第4回審議会でも、「子どもや赤ちゃんを抱えた若い母親と高齢者が同じような場所で、恒常的に会って議論し、社会的な素養を身につけるような場所があってもいいのではないかと申し上げたが、全く無視された形になっています。

たとえば、基本計画の45頁、「①地域子育て支援体制の充実」では、主な取り組みとして地域子育て支援センターの充実、ファミリーサポートセンターの設置、つどいの広場の設置、子育てサークルの充実などが取り上げられています。これらの取り組みは、戦術としてどのようにしてやっていくのか、見えてきません。市民がこのような取り組みを行う場合、どのような手順で行うのか、わかるようにする必要があります。また、109頁のUJIターン者支援をみると、「良好な住環境を備えた宅地供給を促進する」などの施策が示されている。今、市営住宅は、このようなことがまともに行われていますか。「まず醜より始めよ」という言葉が

あるように、「住民たちが快適であれば、そこに住もうという環境になる」と思う。そうでなくて、改めてUJIターン者だけに特別優遇的な項目を掲げるのはおかしいと思う。先日、萩の町に焼き物を見に行ったのですが、そのセンターには、空き家を募集するとともに、空き家に入居したい人を募集するという仕組みについて掲示されていました。市内にも、2代目、3代目の人が帰ってこないため、空き家が多数生じています。萩市では、そのような空き家を活用しようという行動に出ている訳です。たとえば、このような方法も主な取り組みとして位置づける必要があります。

また、山陽地区などでは遊んでいる土地があるので、これらの土地を活用して流入人口を増やす方法なども考える必要があると思います。「現代農業」(1999年9月号)に掲載されていたのですが、“山の上に千客万来”というテーマで、たとえば棚田があるような中山間地域が衰退しているのをみた公務員退職者の方がこれではダメだと思い、高齢者がここで楽に生活でき、孫も帰ってくる、都会からも移住してくるような地域づくりをしたなど、成功事例が集められています。だから、市の職員の方も、もっと先進地の事例に目を向け、勉強、留学して素養をつけ、主な取り組みにはもっと具体的な案を提案してほしいと思います。

- (会長) たいへん貴重な意見ではありますが、総合計画素案は事前に配布していますので、何か意見があれば、文書で前もって知らせてほしいと思います。事務局でも今の発言は聞かれていると思いますし、今は、基本構想の内容について発言していただきたいと思います。
- (委員) 少なくとも32頁の仕様の会っていないところは、検討をお願いしたいと思います。
- (委員) ちょっとその前に、私は全く資料が届いておらず、読んでいません。
- (事務局) 答申案も届いていませんか。
- (委員) 答申案も届いていません。
- (委員) 私も資料が届いていません。6月13日付けの文書は来ましたが、その後資料は届いていない。
- (会長) 事務局としては、基本的に委員全員に資料を送られたのですね。
- (事務局) 送りました。
- (委員) 資料が届かなかったので、これまでの審議会の資料を全部持参しました。しかし、答申案はありません。
- (会長) 資料が届いていない人がおられるが、どのように対応しましょうか。
- (市長) あってはならないことで、大変ご迷惑をかけて申し訳ありません。一般的な考え方ですが、市議会には27人の議員さんがいますが、議案が一部の人に届いていなかったのと同じ事態だと思います。しかし、そのような前例はありません。そこで、取り扱いですが、強引なやり方もありますが好ましくありませんので、できれば委員の皆様方のお知恵を拝借して、議会に提案する基本構想案をこの場で取りまとめいただければと思います。
- (会長) 再度、審議会を開催することも大変ですし、ご意見を受けて事務局が修正することではどうでしょうか。
- (委員) 話を聞きながら、今までの流れが頭に入っているため、あの部分がこう変わったのだな、答申にはこう盛り込まれるのだなということがわかりました。このため、私は特別な意見はありません。これから資料を見せていただき、もし意見があれば事務局に出させていただけたいと思います。これは私の意見ですので、私以外に資料が届かなかった方の意見も聞いてほしいと思います。

- （会長） 今の発言にありましたように、資料が届かなかった委員の方には、これから資料を見ていただき、お気づきの点があれば、後ほど事務局まで連絡するというので、ご了承願えますでしょうか。そうすれば、大方の委員の皆様にはご迷惑をかけずに済むこととなります。
- （委員） 総合計画素案を今もらったところですが、この素案は、3月に提出された基本計画原案などをこれまで審議し、修正してきたものと理解しています。審議会には欠席せずに来たので、流れはわかっております。この素案を読ましていただき、気づいた点があれば早急に事務局に連絡したいと思います。このまま審議を進めていただければと思います。
- （事務局） 大変ご迷惑をかけて申し訳ありません。基本構想の答申案については、この場で議論していただいて修正する分には10分もかかりません。ただし、休憩を挟んでいただければと思います。
- （会長） 答申案の内容そのものについては、特に問題にはなっていないし、修正する必要もないと思います。皆さんが問題にされているのは、総合計画素案の方だと思います。
- （事務局） 事務局から再度説明しますと、第4回の審議会以降で基本構想が修正された点は、27頁の「③行財政改革により効率的で、健全な行財政基盤づくりを進めます」において「行政改革大綱」という言葉に変更させていただきました。また、30頁の①の表題が、「意欲のある人づくりを進めます」に修正されています。それ以外については、4回目までに既に修正されたものです。もう少し説明させていただくと、今回、基本構想審議会ということになっていますので、答申していただく部分は基本構想が対象になります。基本構想が議会で承認されたのちに、市で実施計画をつくることとなります。実施計画は、具体的な施策について記載するとともに、財政面に考慮しながら3年分の計画をつくることとなります。総合計画全体の見取り図としては、基本構想が一番頭にあり、その下に基本計画、さらにその下に実施計画があります。今回は、一番上の基本構想について答申していただきたいと思います。
- （会長） 今回、答申の対象になるのは、基本構想ということですね。
- （事務局） 基本構想以外については、参考資料ということです。
- （会長） 皆さん、それでよろしいですね。わからない点は、事務局に質問してください。
- （事務局） 総合計画全体の見取り図について、個別に説明させていただきます。基本構想、基本計画、実施計画のそれぞれは、誰が何をするかという点で違いがあります。基本構想は、まちの方向性を示すものであるため、具体的なものが見えにくくなっています。実施計画は、行政が実施主体となるのに対して、基本計画は、市民、企業が実施するものを含んでいます。このため、実施計画だけでは、基本計画を100%支えることはできません。また、基本構想は、市民、企業、行政、近隣広域を含めて共にまちづくりを行い、本市がどう輝くかを示したものです。このため、子育て支援はどうだと問われると、個別に説明する以外にありません。
- （委員） はじめての参加なので、わからない点があります。総合計画の章立てをみると、序論、基本構想、戦略プロジェクト、基本計画という形に分かれています。これをみると、基本構想は、基本計画と対応しているように考えられます。これが実現できれば、素晴らしいまちになるのではないかと思います。しかし、戦略プロジェクトは、突然、入ってきたような感じがします。基本計画の考え方、方向性を示したものかなと思うのですが。このため、基本構想の中で、戦略プロ

プロジェクトの位置づけを明確にしておく必要があるのではないかと思います。

- （事務局） 説明させていただきます。基本構想と基本計画は同じ章立てで、相互に対応しており、基本構想を具体化し、実現しようとするものが基本計画といえます。一方、戦略プロジェクトは、一見突然入ってきたように見えますが、この10年間のまちづくりの目標である将来都市像を効果的に実現するため、基本計画の中から抜粋したものを、横断的に相互に関連づけながら相乗効果を発揮できるよう推進しようとするものです。
- （委員） 一つのをやるにも、マンパワーも限られているため、戦略プロジェクトは位置づけをはっきりさせ、進め方などを明記して推進する必要があると思います。
- （事務局） 基本構想、基本計画は、市民活動すべてを網羅する形で出来上がっています。つまり、農業の方、商業の方、工業の方、また、お年寄りの方、生まれたばかりの方など全ての方を対象とし、もれなく一応に進める必要があります。ただ、目指すまちは、こちらをより重点的にやるのが効果的ではないか、しかも附随するものを横断的にやるのが効果的ではないかなどという発想から戦略プロジェクトが考えられました。また、戦略プロジェクトは、どこから生まれたかという、地域懇談会や市民会議など市民のワークショップから出てきたものがほとんどです。つまり、戦略プロジェクトは、市民の方たちが、今どんなことに直面し、どんなことを優先すれば、このまちはよくなるかという意見を集約し、反映させたものです。このため、戦略プロジェクトは、時間の軸がありません。未来永劫に重点的なものという切り口を持っているものもあれば、明日解決するようなものもある。位置付けとしては10年間そのままのプロジェクトというのではなく、出来るだけ早くやって、次のプロジェクトに取りかかり、1日も早く「住み良いまち」にするという必要があります。一方、基本構想、基本計画は、10年経っても終わりがなく、目標値を定めては、又修正し、毎年見直していく性質のものであります。説明が難しい部分になりますが、ご理解を願いたいと思います。
- （会長） 企業と行政のプロジェクトでは違いがあると思うが、時代の変化の中でなかなか難しい。商工会議所の立場から基本構想などに対して提言をするプロジェクトを昨年8月に立ち上げ、10月に提言を行いました。
- （委員） 戦略という言葉の使い方がおかしいと思う。住み良いまちをつくるには、どうしたらよいかというのが“戦略”、プロジェクトというのは“戦術”である。“戦略プロジェクト”という言い方がおかしいと思う。“戦略”というのは、一番上にあるものだと思う。
- （会長） なかなか的を得た進行ができず、申し訳ありませんが、これでよろしいでしょうか。
- （委員） 事務局の方にもう一度確認したいと思います。5回の審議会のまとめは、答申書で終わりと言うことでしょうか。それ以外の戦略や戦術についての基本計画は、関係ないということでしょうか。良くいえば基本構想を理解してもらうための資料ということですか。事務局の説明ではそのように受け取れます。いわゆる基本計画は流動的なものだという事ですね。しかし、私はこの厚い冊子を読ませていただいて、5回の審議会の中で、どのようにして総合的にやっているのか、取りまとめるものだと解釈しておりました。そこで、国で「がんばる地方応援プログラム」が出ました。議会でも河村議員がこれについての対応と予定について質問され、市も「有利な財源確保に向けてプログラムの策定を検討したい。」と回答されている。私は今回の計画については、すぐにこのプログラムに出

せる水準のものが、まとめられるものと考えていました。それでは、次にどのように進めて行かれるのか、行政だけが計画をつくって市民にぶつけるのか、それとも審議会のような会議をつくって進めるのか、今後の予定等についてお聞きしたいと思います。

- （会長） 基本構想は、もともとアンケートや地域懇談会などで出された市民の意見を参照しながら、市民の望むであろう将来都市像やまちづくりの目標を設定し、事務局が案として取りまとめたものです。われわれ基本構想審議会は、本市の将来像やまちづくりの目標についてこれからの時代の変化に対応して適切であるかどうか等を審議してきた訳です。どう実施するかについては、多少見えてきていますが、たとえば定住策や少子化にしても、行政だけではできないと思います。企業も最近、育児手当などを支給するところも増えていきますし、市民との協働で行うものと思います。ほとんどの政策がそうであり、具体的なことをこの段階で決めることは時間的にも難しいと思います。
- （事務局） 今後の予定は、9月に基本構想部分を議会にかけることとなります。基本構想を議会にかける意味は、市内の商工会議所、医師会、農協など各界各分野に対してまちづくりの基本方向はこれでいいかどうかを確認してもらい、市民・企業・行政共通のまちづくり指針として承認を得るということです。行政だけが何かをするということではありません。実施計画は、行政だけが行うものですが、これは議会にはかけません。しかし、実施計画が基本構想に反していれば、やはり方向が違うという批判を受けることとなります。行政として各界各分野の協力を得る時は、基本構想に基づいて行うこととなります。基本計画は10年間分つくりましたが、5年に1回、中間年に見直すこととなります。戦略プロジェクトに至っては、市民の声を反映し、出来るだけ早く実現したいものを持ってきますので、来年度には実現したのものも出てきます。優先項目という点で変わってくると思います。
- （会長） 公が取り組んだ計画が、過去においても実現性が確認しにくいということで、貴重なご意見があったものと思っています。私としては、この審議会の役割は、まちづくりの方向性が良いか悪いかを打ち出すものと考えています。それでは、議題の（2）答申案については、これでよろしいでしょうか。
- （委員） 答申の意見4「総合計画の内容を市民に対して十分周知されたい」ということですので、市民にとって読みやすいものになるように事務局で努力していただきたいと思います。後は、ポイントをついた答申内容になっていると思います。
- （会長） 他に意見もないようですので、以上で審議を終了いたします。事務局より答申内容の確認をお願いいたします。

－ 答申書案の意見を読み上げる －

- （会長） 答申内容に異議はございませんか。
- （出席委員） 異議なし。
- （会長） それでは、本審議会の役目であります山陽小野田市基本構想の答申内容も固まりましたので、以上をもちまして本審議会を閉じさせていただきます。委員皆様方には、昨年より約1年3ヶ月、5回という長い間、熱心にご議論いただきありがとうございました。本日、これから市長に答申いたしますが、答申に基づいて、本市が将来にわたり、さらに「住み良い」まちになることを期待しま



して、閉会のあいさつとさせていただきます。

- （事務局） 西村会長さま、委員の皆様、長い間ご審議いただき本当にありがとうございました。先程、杉本委員さんの方から「分厚い冊子をつくってそれで終わりか」という意見がありました。それではいけないと思っております。事務局としましては、市民の皆様とキャッチボールのできる体制を今後考えています。具体的には行政評価です。総合計画の施策毎、事務事業毎に市民の評価を公表し、来年の方向はこうだ、そうではないと、市民と行政がキャッチボールしながら決めていけるような仕組みを来年度あたりに軌道に乗せていきたいと思っております。それでは、ただ今から、審議会を代表して西村会長さまより、白井市長に答申していただきたいと思っております。西村会長さん、よろしくお願いたします。

－会長が答申書を読み上げ、市長へ手渡す－

- （事務局） ありがとうございます。続きまして、白井市長が一言お礼を申し上げます。

- （市長） 本日はお忙しい中、基本構想審議会、最後の日程ですが、ご出席いただきましてありがとうございます。事務局の方の手落ちで何名かの委員の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしました。どうも申し訳ありません。ただ今、西村会長から審議会の市長への答申をいただきました。尊重し、これを議会の方に提出させていただこうと考えています。

早いもので、山陽小野田市が合併して、3年目を迎えております。財政状況は、なかなか改善されないながらも、一丸となって何としても乗り切ろうじゃないかという気運が徐々にではありますが、醸成されてきているように思います。

そのような気運の醸成の最前線に立たれる皆様方には、約1年3ヶ月という長い間、ご検討いただきました基本構想、そしてこの間の議事録は、私が目指すところの「市民参加による市民本位のまちづくり」にとって最も重要な指針となることは間違いないものと確信しております。

今後は、9月議会に基本構想を上程いたします。行政、議会だけでなく、市民を含めたまちづくりの指針となることを決議していただきまして、一日も早く崖っぷちを抜け出し、活力ある住み良いまちの実現に、委員の皆様とともに積極的に取り組んでまいりたいと決意しております。

本日の答申をもって皆様方の任期は終了いたしますが、これからがいよいよ本番のまちづくりの始まりであると認識しております。どうか皆様方におかれましては、引き続きまちづくりの牽引車としての役割を期待しております。

今後とも市勢発展のため、お力添え下さいますよう、どうぞよろしくお願申し上げます。長い間、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

- （事務局） 以上をもちまして、会議の全てを終了させていただきます。お疲れさまでした。

— [ 閉 会 ] —